

## 「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」の作成について

市職員や関係者が正しい理解のもと、状況に応じた適切な対応ができるよう「LGBTを知りサポートするためのガイドライン～誰もが自分らしく生きることを認め合う社会へ～」を作成し、4月12日に記者発表を実施。

### 1 趣旨

平成26年にオリンピック憲章が改正され、「性的指向による差別禁止」が加えられた。

平成32年には、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、国籍、人種、年齢、性的指向、障害の有無等多種多様な属性を持つ選手や家族、観戦者などの来訪が見込まれることから、千葉市も会場都市として、更なるLGBTへの配慮意識の醸成が必要となっている。

こうしたことを踏まえ、市職員や関係者が正しい理解のもと、状況に応じた適切な対応や考え方を身につける必要があると考え、本ガイドラインを作成した。

### 2 特徴・内容

ガイドラインには、LGBTの基礎知識のほか、場面ごとの適切な対応や考え方を掲載、合わせて、判例や事前に実施した職員の意識アンケートから実際の対応事例等を紹介している。

- (1) 必ず知っておきたいこと（性を構成する要素／LGBTとは）
- (2) 市民等への対応（窓口や電話での対応等／公的証明書類等の性別欄の取扱い）
- (3) 職場における対応（職場での対応／福利厚生制度等）
- (4) 子どもへの配慮に係る対応（学校内の体制／教職員の理解のための取組み）

### 3 活用方法

職員が常時閲覧可能とし、業務に役立てられる環境を整備したほか、本ガイドラインを活用した職員研修を実施する。

また、市職員を対象に作成したが、民間企業にも参考としてもらうことも想定している。

### 4 その他

本ガイドラインは、適宜更新していく予定である。